

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月13日
【四半期会計期間】	第135期第2四半期（自平成25年7月1日至平成25年9月30日）
【会社名】	ユアサ商事株式会社
【英訳名】	YUASA TRADING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤悦郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町13番10号
【電話番号】	(03)3665 - 6761
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務部長 宮崎明夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町13番10号
【電話番号】	(03)3665 - 6761
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務部長 宮崎明夫
【縦覧に供する場所】	ユアサ商事株式会社 関西支社 （大阪市中央区南船場2丁目4番12号） ユアサ商事株式会社 中部支社 （名古屋市名東区高社2丁目171番地） ユアサ商事株式会社 北関東支社 （さいたま市北区宮原町4丁目7番地5） ユアサ商事株式会社 千葉支店 （千葉市美浜区中瀬1丁目3番地 幕張テクノガーデンD棟内） ユアサ商事株式会社 横浜支店 （横浜市西区北幸2丁目10番39号 日総第5ビル内） ユアサ商事株式会社 姫路支店 （姫路市飾磨区三宅1丁目196番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第134期 第2四半期 連結累計期間	第135期 第2四半期 連結累計期間	第134期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	192,391	196,018	400,252
経常利益 (百万円)	3,473	3,507	7,827
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,062	2,051	5,276
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,601	2,843	6,195
純資産額 (百万円)	34,471	41,039	38,669
総資産額 (百万円)	186,184	181,212	196,740
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	9.47	9.39	24.21
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	9.36	9.26	23.90
自己資本比率 (%)	18.0	22.1	19.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	43	1,073	5,729
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,218	298	3,329
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,825	4,843	4,323
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	25,513	26,182	28,696

回次	第134期 第2四半期 連結会計期間	第135期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.90	6.89

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

平成25年9月30日現在では、当社グループを構成する子会社及び関連会社は次のとおりであります。

印を付した23社は連結子会社であり、 印を付した1社は持分法適用会社であります。

セグメントの名称	主な事業内容	当社及び主要な関係会社	
産業機器部門	工具・産業設備・機材・制御機器・物流機器の販売	当社	(株)国興 (株)マルボシ 國孝（香港）有限公司 深圳国孝貿易有限公司 他1社
工業機械部門	工業機械・工業機器の販売	当社	ユアサテクノ(株) ユアサプロマテック(株) 湯浅商事（上海）有限公司 YUASA-YI, INC. PT. YUASA SHOJI INDONESIA YUASA MECHATRONICS(M)SDN. BHD. YUASA TRADING(TAIWAN)CO., LTD. YUASA TRADING INDIA PRIVATE LIMITED YUASA TRADING(PHILIPPINES) INC. YUASA TRADING(THAILAND)CO., LTD. 他4社
住設・管材・空調部門	管材・空調機器・住宅設備・住宅機器の販売、建設工事の設計監理及び請負、宅地建物取引	当社	ユアサクオビス(株) (株)サンエイ フシマン商事(株) 他1社
建築・エクステリア部門	建築資材、景観・エクステリア・土木資材等の販売	当社	-
建設機械部門	建設機械・資材の販売及びリース・レンタル	当社	ユアサマクロス(株) YUASA TRADING DEUTSCHLAND GMBH 他1社
エネルギー部門	石油製品の販売	当社	ユアサ燃料(株) 他1社
その他	生活関連商品・木材製品の販売	当社	ユアサプライムス(株) ユアサ木材(株) ユアサビジネスサポート(株) (株)シーエーシーナレッジ
			計32社

(注) 1 当第2四半期連結会計期間より、YUASA TRADING(THAILAND)CO., LTD. は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

2 「建築・エクステリア部門」に区分される関係会社はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、各種経済政策の効果などを背景に、公共投資や住宅投資が増加するとともに、生産・輸出が緩やかに持ち直すなど明るい兆しがみられました。一方、製造業における設備投資需要の回復力は依然として弱く、不透明な状況で推移しました。

海外経済におきましては、中国をはじめアジア新興国の設備投資需要の回復が遅れる中、米国経済の回復基調により北米の生産財需要は引き続き堅調に推移しました。

このような状況の中、当社グループといたしましては、当期を最終年度とする中期経営計画「NEXTAGE 2014」の目標達成に向けて「成長分野の開拓」「コア事業の収益拡大」「経営基盤の強化」にグループ一丸となって取り組んでまいりました。

成長分野である海外事業では、メキシコに現地法人を設立するなど、北米における生産財の営業力強化とタイなど東南アジアでの生産財・建設財の営業基盤強化に取り組みました。また、環境事業では、産業用太陽光発電システムの部材調達から設計・施工・運営・保守管理までの一貫受注を推進するとともに、ビルや工場への「環境・省エネ・省コスト」の提案営業力を強化いたしました。消費財事業では、調理・生活家電などのプライベートブランドの品揃え強化に努めるとともに、ECサイトの拡充などに取り組みました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期比1.9%増の1,960億18百万円となりました。利益面につきましては、営業利益が34億34百万円（前年同四半期比6.2%増）、経常利益が35億7百万円（前年同四半期比1.0%増）となり、四半期純利益は20億51百万円（前年同四半期比0.5%減）となりました。

セグメント別の状況は以下のとおりです。

(産業機器部門)

産業機器部門につきましては、自動車や航空機関連産業を中心に工場稼働率が緩やかに上昇してきたことから、切削工具や超硬工具、測定器具などの需要に持ち直しの動きがみられました。このような状況の中、環境・省エネ、安全に配慮した取扱商品の拡充と販売強化を図るとともに、食品産業向けマテハン関連機器の拡販とユアサ電子商取引システムに連携したロジスティック機能の強化などに取り組みました結果、売上高は330億60百万円（前年同四半期比3.2%減）となりました。

(工業機械部門)

工業機械部門につきましては、北米の自動車関連産業の堅調な需要に加え日系企業のタイ・インドネシアへの進出増加や国内における補助金制度の効果などから、国内外の工作機械の受注状況が好転しました。当第2四半期におきましては、受注残が前年同四半期を上回りましたものの前年後半の受注低迷の影響を受け、厳しい販売状況が続きました。このような状況の中、航空機関連産業などの好況業種や堅調な自動車産業向けの工作機械販売に注力するとともに、工場における「環境・省エネ・省コスト」の提案営業力の強化や補助金制度の活用、海外市場の営業基盤強化などに取り組みました結果、売上高は394億54百万円（前年同四半期比11.8%減）となりました。

(住設・管材・空調部門)

住設・管材・空調部門につきましては、太陽光発電システムの底堅い需要拡大と分譲マンションや戸建住宅を中心に新設住宅着工戸数の増加がみられ、オフィスビル、物流施設などの民間設備投資需要も堅調に推移しました。このような状況の中、「環境・省エネ・省コスト」のパッケージ提案を推進するとともに、住宅設備機器をはじめ省エネ型空調機器や太陽光発電システム・蓄電池の拡販などに注力いたしました結果、売上高は523億57百万円（前年同四半期比9.9%増）となりました。

(建築・エクステリア部門)

建築・エクステリア部門につきましては、公共工事の増加に伴い、道路土木関連資材の需要も緩やかに回復しました。また、住宅用エクステリア資材やビル用建材などの民間建設需要も引き続き堅調に推移しました。このような状況の中、太陽光発電施設向けの外周フェンスや景観エクステリア資材、防災関連資材などの販売強化に取り組みました結果、売上高は209億10百万円（前年同四半期比5.2%増）となりました。

(建設機械部門)

建設機械部門につきましては、震災復興工事や災害復旧、インフラ改修工事の増加や民間建設需要の増加により、レンタル業者を中心に油圧ショベルなどの建設機械需要が増加しました。また、小型建設機械や仮設機材・土木資材などの需要も堅調に推移しました。このような状況の中、「安全・省エネ・省コスト」を切り口に、ミニショベル・ローラーなどの土木・舗装機械や防災備蓄倉庫、情報化施工向け測量機器などの拡販に努めるとともに、アジア新興国向け建設機械の販売や中古建設機械オークション事業の拡充などに注力いたしましたものの、一部の納期にタイトなものがみられ、売上高は152億67百万円（前年同四半期比2.4%増）となりました。

(エネルギー部門)

エネルギー部門につきましては、低燃費車の普及などによりガソリン・軽油などの需要が低迷する中、原油価格の上昇と価格競争の激化により厳しい販売状況が続きました。このような状況の中、軽油・潤滑油等の販売強化と新規顧客開拓に努めました結果、売上高は213億53百万円（前年同四半期比19.0%増）となりました。

(その他)

その他の部門につきましては、消費財事業では、プライベートブランドの商品ラインナップ強化に取り組むとともに、調理・生活家電の拡販に注力いたしました。また、「ユアサeネットショップ」など伸長しているECサイトの拡充に努めました。木材事業では、新設住宅着工戸数の増加と住宅リフォーム需要の拡大などにより木材製品やフロア台板が堅調に推移する中、木枠梱包材の販売強化などに取り組みました。この結果、その他の部門の売上高は136億15百万円（前年同四半期比3.9%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて155億28百万円減少し、1,812億12百万円となりました。これは、現金及び預金が24億89百万円、受取手形及び売掛金が139億82百万円それぞれ減少した一方で、たな卸資産が17億80百万円増加したことなどによりです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて178億98百万円減少し、1,401億72百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が151億59百万円、借入金が38億83百万円それぞれ減少したことなどによりです。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて23億70百万円増加し、410億39百万円となりました。これは、剰余金の配当8億72百万円を実施した一方で、四半期純利益の計上などにより利益剰余金が14億47百万円増加したことなどによりです。この結果、自己資本比率は、22.1%（前連結会計年度末は19.2%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて25億14百万円減少して、261億82百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、10億73百万円（前年同四半期比10億30百万円の増加）となりました。これは、主に税金等調整前四半期純利益を35億20百万円計上したことに加え、売上債権の減少などがあった一方、仕入債務の減少やたな卸資産の増加などがあったことによりです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の増加は、2億98百万円（前年同四半期比25億17百万円の増加）となりました。これは、主に投資有価証券の売却による収入などによりです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、48億43百万円（前年同四半期比20億18百万円の減少）となりました。これは、主に借入金の返済や配当金の支払などによりです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は、いわゆる「買収防衛策」を現時点では導入しておりませんが、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要は次のとおりであります。

1. 基本方針の内容について

当社は、当社株式について大量取得を目的に買付けがなされる場合、または当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされる場合、それに応じるか否かの判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるものと考えております。

また、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、継続的に向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付けの条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件より有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものが存すると考えられます。当社は、このような大規模な買付行為等を行う者またはグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される範囲において当社グループの企業価値または株主共同の利益の確保・向上のための適切な措置を講じることを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

2. 企業価値・株主共同の利益の確保・向上に向けた取組みについて

(1) 当社グループは、中期経営計画「NEXTAGE2014」のもと、海外事業・環境事業・消費財事業を成長ドライバーと位置づけ、「成長分野の開拓」「コア事業の収益拡大」「経営基盤の強化」に取り組むとともにコーポレート・ガバナンスを強化充実させ、企業価値・株主共同の利益の確保・向上を図ります。

(2) 当社は、株主、投資家の皆様から負託された責務として、当社の株式取引や異動の状況を注視し、当社株式を大量取得しようとする者が出現した場合には、社外の専門家等を中心とする委員会を設置し、当該買収提案の評価や買付者との交渉を行うとともに、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えます。

3. 上記取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の株式の大量取得を目的とする買付けについては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、当該買付行為または買収提案の当社企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に判断する必要があると認識しておりますが、具体的な対抗措置が必要な場合は、それが上記基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでないことを充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	231,558,826	231,558,826	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であり ます。
計	231,558,826	231,558,826	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年7月19日
新株予約権の数(個)	550
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	550,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成25年8月9日～平成55年8月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり155円 資本組入額 1株当たり78円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 募集新株予約権の1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は普通株式1,000株とする。ただし、募集新株予約権を割り当てる日以後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、合併、会社分割その他付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、原則として当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下「権利開始日」という。)から当該権利開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) その他の条件については、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）4に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

（注）5に準じて決定する。

(9) 新株予約権の行使の条件

（注）2に準じて決定する。

4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5 募集新株予約権の取得事由及び取消の条件

(1) 割当てを受けた者が以下に掲げる事項のいずれかに該当することとなった場合には、割り当てられた新株予約権の全てを当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

取締役及び執行役員

(イ) 背任行為等、個人に帰すべき事由により、当社取締役及び執行役員を解任され、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

(ロ) 上記のほか、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

監査役

(イ) 背任行為等、個人に帰すべき事由により、当社監査役を解任され、当社監査役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

(ロ) 上記のほか、当社監査役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

(2) 割当てを受けた者が割当てを受けた翌年の5月31日までに、当社取締役、監査役及び執行役員の地位を喪失した場合、割り当てられた新株予約権のうち、次の算式により算出された個数の新株予約権を当社が無償にて取得する。この場合、当社はいつでも取得し、保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

ただし、割当日から割当てを受けた翌年5月31日までに当社取締役、監査役及び執行役員が死亡し、またはやむを得ない事由によって退任した場合には、当該期間の全部または一部をその在任期間として計算することができる。

$$\text{当社が取得する新株予約権の個数} = \frac{\text{12カ月 - 割当てを受けた年の6月1日から当社取締役、監査役及び執行役員の地位喪失の日の属する月までの月数（ただし、月の途中で地位を喪失した場合、当該日も1カ月として計算する）}}{\text{12カ月}} \times \text{当社取締役、監査役及び執行役員に割当てられた新株予約権の個数}$$

(3) 当社が消滅会社となる合併契約の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表取締役社長の決定がなされた場合）、承認の翌日から10日間が経過する日まで権利行使されなかった新株予約権は、10日間を経過した日の翌日に当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

(4) 当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	231,558,826	-	20,644	-	6,777

(6)【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	16,744	7.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,463	3.22
ユアサ炭協持株会	東京都中央区日本橋大伝馬町13-10 ユアサ商事株式会社内	6,752	2.91
東部ユアサやまずみ持株会	東京都中央区日本橋大伝馬町13-10 ユアサ商事株式会社内	5,956	2.57
西部ユアサやまずみ持株会	東京都中央区日本橋大伝馬町13-10 ユアサ商事株式会社内	5,947	2.56
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	5,943	2.56
株式会社森精機製作所	奈良県大和郡山市北郡山町106	5,849	2.52
ダイキン工業株式会社	大阪市北区中崎西2丁目4番12号 梅田センタービル	4,520	1.95
TOTO株式会社	福岡県北九州市小倉北区中島2丁目1-1	4,080	1.76
オークマ株式会社	愛知県丹羽郡大口町下小口5丁目25-1	3,981	1.71
計	-	67,236	29.03

- (注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式12,073千株(5.21%)があります。
- 2 上記信託銀行持株のうち、当該銀行の信託業務に係る持株数は、以下のとおりです。
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 16,744千株
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 7,463千株
- 3 株式会社森精機製作所は、平成25年10月1日にDMG森精機株式会社に商号変更しております。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,073,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 218,808,000	218,808	-
単元未満株式	普通株式 677,826	-	-
発行済株式総数	231,558,826	-	-
総株主の議決権	-	218,808	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式の株式数に、証券保管振替機構名義の株式はありません。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式551株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ユアサ商事株式会社	東京都中央区日本橋 大伝馬町13番10号	12,073,000	-	12,073,000	5.21
計	-	12,073,000	-	12,073,000	5.21

- (注) 上記のほか、当第2四半期連結財務諸表において自己株式として表示している当社株式が848,000株あります。
 これは、従業員株式所有制度の導入により、平成23年3月18日付で「ユアサ商事社員持株会専用信託」(以下
 「従持信託」という)へ譲渡した自己株式2,406,000株のうち、当第2四半期会計期間末日現在、従持信託が所
 有している当社株式であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,911	26,422
受取手形及び売掛金	² 109,717	² 95,734
たな卸資産	³ 14,018	³ 15,798
その他	7,276	8,137
貸倒引当金	282	228
流動資産合計	159,640	145,865
固定資産		
有形固定資産	18,190	18,118
無形固定資産	4,069	4,137
投資その他の資産		
その他	15,980	14,348
貸倒引当金	1,140	1,257
投資その他の資産合計	14,840	13,090
固定資産合計	37,099	35,347
資産合計	196,740	181,212

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	116,176	101,016
短期借入金	27,417	24,561
未払法人税等	540	406
賞与引当金	1,285	1,207
役員賞与引当金	38	-
その他	4,396	5,329
流動負債合計	149,854	132,520
固定負債		
長期借入金	4,940	3,911
退職給付引当金	336	344
その他	2,940	3,395
固定負債合計	8,216	7,651
負債合計	158,070	140,172
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,644	20,644
資本剰余金	6,789	6,814
利益剰余金	11,617	13,064
自己株式	1,580	1,529
株主資本合計	37,470	38,993
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	652	1,251
繰延ヘッジ損益	32	1
為替換算調整勘定	382	242
その他の包括利益累計額合計	237	1,010
新株予約権	335	413
少数株主持分	625	622
純資産合計	38,669	41,039
負債純資産合計	196,740	181,212

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	192,391	196,018
売上原価	175,423	179,014
売上総利益	16,968	17,004
販売費及び一般管理費	13,734	13,569
営業利益	3,233	3,434
営業外収益		
受取利息	631	617
受取配当金	101	96
その他	206	132
営業外収益合計	939	846
営業外費用		
支払利息	555	534
その他	144	239
営業外費用合計	699	773
経常利益	3,473	3,507
特別利益		
投資有価証券売却益	-	16
特別利益合計	-	16
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	42	4
投資有価証券評価損	12	-
関係会社株式売却損	1	-
その他	8	-
特別損失合計	65	4
税金等調整前四半期純利益	3,408	3,520
法人税等	1,350	1,453
少数株主損益調整前四半期純利益	2,057	2,066
少数株主利益又は少数株主損失()	4	15
四半期純利益	2,062	2,051

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,057	2,066
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	474	601
繰延ヘッジ損益	6	33
為替換算調整勘定	11	141
その他の包括利益合計	456	776
四半期包括利益	1,601	2,843
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,608	2,823
少数株主に係る四半期包括利益	7	20

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,408	3,520
減価償却費	664	550
のれん償却額	2	3
固定資産売却損益(は益)	0	-
固定資産除却損	42	4
投資有価証券評価損益(は益)	12	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	16
関係会社株式売却損益(は益)	1	-
その他の特別損益(は益)	8	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	4	3
貸倒引当金の増減額(は減少)	917	61
賞与引当金の増減額(は減少)	37	82
役員賞与引当金の増減額(は減少)	24	38
受取利息及び受取配当金	732	713
支払利息	555	534
為替差損益(は益)	1	0
売上債権の増減額(は増加)	6,507	14,504
たな卸資産の増減額(は増加)	1,342	1,530
仕入債務の増減額(は減少)	9,178	15,827
長期金銭債権の増減額(は増加)	1,118	108
その他	353	434
小計	524	1,299
利息及び配当金の受取額	733	713
利息の支払額	554	535
法人税等の支払額	659	403
営業活動によるキャッシュ・フロー	43	1,073
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	233	221
定期預金の払戻による収入	225	213
有形固定資産の取得による支出	1,079	143
有形固定資産の売却による収入	3	42
投資有価証券の取得による支出	26	117
投資有価証券の売却による収入	86	660
貸付けによる支出	5	-
貸付金の回収による収入	34	62
その他	1,224	197
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,218	298

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	959	2,871
長期借入れによる収入	300	-
長期借入金の返済による支出	997	1,032
リース債務の返済による支出	125	131
自己株式の取得による支出	1	1
自己株式の売却による収入	49	69
配当金の支払額	1,086	872
その他	4	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,825	4,843
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	132
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,995	3,339
現金及び現金同等物の期首残高	30,447	28,696
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	61	824
現金及び現金同等物の四半期末残高	25,513	26,182

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

非連結子会社であったSIAM SAMUT CO.,LTD.とYUASA TRADING(SOUTH ASIA)CO.,LTD.を合併し、新会社YUASA TRADING(THAILAND)CO.,LTD.を設立したことにより、重要性が増したことから、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
SIAM SAMUT CO.,LTD.(非連結子会社)	3百万円	-百万円
従業員に対する保証	60	55
その他取引先に対する保証	1	1
計	64	56

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形割引高	2,553百万円	1,887百万円
受取手形裏書譲渡高	691	736

3 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
商品	12,986百万円	13,852百万円
仕掛品	1,031	1,946
計	14,018	15,798

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
給与及び手当	4,039百万円	4,269百万円
賞与引当金繰入額	1,176	1,206
退職給付引当金繰入額	286	202
貸倒引当金繰入額	256	74

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	25,730百万円	26,422百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	216	240
現金及び現金同等物	25,513	26,182

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	1,086	利益剰余金	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月7日

(注) 従持信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として表示していることから、配当金の総額には、従持信託に対する配当金9百万円を含めずに表示しております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	435	利益剰余金	2.00	平成24年9月30日	平成24年12月3日

(注) 従持信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として表示していることから、配当金の総額には、従持信託に対する配当金2百万円を含めずに表示しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	872	利益剰余金	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月6日

(注) 従持信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として表示していることから、配当金の総額には、従持信託に対する配当金4百万円を含めずに表示しております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	655	利益剰余金	3.00	平成25年9月30日	平成25年12月2日

(注) 従持信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として表示していることから、配当金の総額には、従持信託に対する配当金2百万円を含めずに表示しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	産業機器	工業機械	住設・ 管材・ 空調	建築・ エクス テリア	建設機械	エネル ギー	計				
売上高											
外部顧客への売上高	34,145	44,754	47,651	19,870	14,914	17,949	179,286	13,105	192,391	-	192,391
セグメント間の 内部売上高又は振替高	6,257	1,269	3,463	1,553	1,741	1	14,287	9	14,296	14,296	-
計	40,402	46,024	51,114	21,424	16,656	17,951	193,573	13,115	206,688	14,296	192,391
セグメント利益	901	1,491	985	384	249	122	4,134	244	4,379	1,145	3,233

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生活関連商品及び木材製品を販売する事業等を含んでおります。

- 2 セグメント利益の調整額 1,145百万円は、主に報告セグメントに帰属していない当社の管理部門に係る費用等であります。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

のれんの金額に重要な変動がないため、記載を省略しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	産業機器	工業機械	住設・ 管材・ 空調	建築・ エクス テリア	建設機械	エネル ギー	計				
売上高											
外部顧客への売上高	33,060	39,454	52,357	20,910	15,267	21,353	182,403	13,615	196,018	-	196,018
セグメント間の 内部売上高又は振替高	5,690	1,016	3,734	1,562	1,597	7	13,609	3	13,613	13,613	-
計	38,751	40,470	56,091	22,473	16,865	21,360	196,012	13,619	209,631	13,613	196,018
セグメント利益	637	1,157	1,437	574	395	88	4,291	146	4,438	1,003	3,434

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生活関連商品及び木材製品を販売する事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 1,003百万円は、主に報告セグメントに帰属していない当社の管理部門に係る費用等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

のれんの金額に重要な変動がないため、記載を省略しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	9円47銭	9円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,062	2,051
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,062	2,051
普通株式の期中平均株式数(千株)	217,800	218,434
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	9円36銭	9円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	2,472	3,132
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間において、従持信託が所有する当社株式は、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しているため、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた四半期連結累計期間の期中平均株式数からは、当該株式を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年11月8日開催の取締役会において、平成25年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額 655百万円

1株当たりの金額 3円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成25年12月2日

(注) 従持信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として表示していることから、中間配当金の総額には、従持信託に対する配当金2百万円を含めずに表示しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月13日

ユアサ商事株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野 口 准 史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石 戸 喜 二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 島 幹 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユアサ商事株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユアサ商事株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。